

求職活動状況申告書

保育所（園）	児童名		年 月 日生
保育所（園）	児童名		年 月 日生
保育所（園）	児童名		年 月 日生

◆具体的な求職活動の状況

1. 求職活動中である

- すでに採用試験を受けている又は近いうちに受ける予定である（面接を含む）
- 会社説明会に参加している
- 公共職業安定所に行っている 週・月に 回 → ハローワークカードを添付
- 求人誌、インターネットなどで仕事を探している
- 就職あっせん機関に登録をし、仕事をさがしている

2. 起業

- 起業準備をしている（事業の内容： ）
（起業の時期：令和 年 月 日頃を予定）

3. 現在は、就職活動をおこなっておらず、

- 入園までに就職活動をはじめの予定である
- 入園後、本格的に就労先を探すことにしている

令和 年 月 日

氏名

【注意事項】

- できる限りハローワークカードの写しを添付してください。
- 求職中の方は、勤務先が決まり次第、就労証明書を提出してください。
- 就労により入所する場合は、1か月48時間以上労働していることが必要です。
- 求職活動による認定期間は、90日です。期間終了後も引き続き保育所への入所を希望する場合は、必ず保育所入所から3か月以内に就労証明書等新たに保育を必要とする事由を証明する書類を提出してください。提出がない場合は退所となる場合があります。